輪中っ子

長島中学校1年生　№13　2017.5.15

交通安全教室がありました！

ゴールデンウイークが終わったばかりの５月８日(月)、桑名市役所、桑名警察署交通課、三重県交通安全協会の方をお迎えして、１年生を対象にした交通安全教室を開催しました。４月・５月は１年中で中学生による自転車の事故が一番多い時期だそうです。自転車にこれまでそれほど頻繁に乗っていなかった人、中学生になって毎日長い距離を乗るようになった人など、自転車に不慣れな人がたくさん自転車に乗るようになるからだと思われます。

昨年度、長島中学校でも４～６月に３件の自転車事故がありました。１年間では７件の交通事故がありましたが、ほとんどが自転車通学による登下校時に起きたものでした。交差点での出会い頭の事故、おしゃべりしながら併走していての事故、後ろを見ずにいきなり車線変更したことによる接触事故などです。幸い、命に関わるような重大なものはありませんでしたが、救急搬送された人もいました。長島中学校では３００人近くの人が、自転車通学をしています。

登下校の時間帯は通勤・通学や保育園・幼稚園の送迎の時間でもあります。自転車通学というのは、自分たちで考える以上に危険なものだということを自覚してほしいと思います。

さて、この日のお話で大切だと思われたことは、以下のようなことでした。このことを十分に頭に入れ、交通事故の被害者にも加害者にもならないように、注意して自転車に乗るようにしましょう。

① 自転車は自動車と同じ“車両”であるということ。免許は要らないけれど、自動車と同じように道路交通法という法律によって走行が規定されています。当然、違反すれば罰金もあるし、事故を起こせば逮捕されることもあります。中学生といえど、「知らなかった」ではすみません。

② 自転車は被害者になることも多いけれど、重大な事故の加害者になることもあるということ。そうなれば、多額の賠償金が必要だし、何よりも、一生、被害者に償っていかな　ければいけません。実際の例を見せてもらいましたね。

③ “自転車安全利用五則”があります。

１．自転車は車道が原則、歩道は例外。“車両”である自転車は本来、車道を走るものです。

２．車道は左側を通行すること。右側を通行すると、自動車と正面衝突する可能性があります。

３．歩道は歩行者優先で、自転車は歩道寄りを徐行すること。歩行者の通行を妨げてはいけません。

４．安全ルールを守ること。法的な決まりはもちろん、安全に十分気をつける必要があります。

５．子どもはヘルメットを着用すること。１３歳未満は着用が望ましいようです。

６月の予定

日	曜	行　事　な　ど	1	2	3	4	5	6	備　　考
１	木	明治村校外学習事後学習					総合	総合	班新聞作り
２	金							総合	
３	土								
４	日								
５	月							道徳	
６	火	ＰＴＡ合同委員会						学活	
７	水	職員会議						×	
８	木	歯科検診							
９	金							総合	
１０	土								
１１	日								
１２	月	除草作業						除草	
１３	火	委員会　除草作業予備日	水1	水2	水3	水4	水5	学活	
１４	水	全体研修会	火1	火2	火3	火4	火5	×	
１５	木	眼科検診　生徒議会							
１６	金	テスト範囲発表						総合	
１７	土	土曜授業日(学校公開)	質	問	会	×	×	×	テスト質問学習会
１８	日								
１９	月							道徳	
２０	火							学活	
２１	水	生き生き教研授業部会					×	×	４限授業
２２	木								
２３	金							総合	
２４	土								
２５	日								
２６	月	期末テスト①	社会	数学	美術	×	×	×	
２７	火	期末テスト②	英語	技家	音楽	×	×	×	
２８	水	期末テスト③	国語	理科	保体	×	×	×	
２９	木								
３０	金							総合	